

令和２年３月２３日
学 務 援 助 課

各位

東日本大震災、平成２８年熊本地震及び平成３０年７月豪雨及び令和元年
台風１９号により被災した学生等に対する入校料及び授業料等の免除につ
いて

今般、標記の災害により被害を受けた学生について、別添の文書のとおり入
学金（今年度入学生のみ）、授業料及び学生寮費等の免除措置がとられます。
入学予定者及び在学生各位においては、文書を確認のうえ、希望する場合は期
日までに学務援助課学生係に提出してください。

なお、不明の点がある場合には、学務援助課学生係までお問い合わせくださ
い。

電話連絡先 ０８４-９２３-６３２７（直通）